



号外
[荒川区・墨田区版]
民主党衆議院東京都第14区総支部
2011 August 6
緊急号外



プレス民主編集部 〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-1 電話03-3595-9988(代表)

閣議決定された震災復興財源について

- 復興期間については、10年としつつ、当初5年間で「集中復興期間」と位置付け、一定期間経過後にそれまでの事業の新抄等を踏まえ財政フレームを見直す。
- 集中復興期間(5年間)に実施が見込まれる事業規模については、国・地方(公費分)合わせて少なくとも19兆円規模。10年間では少なくとも23兆円規模。
- 5年間の財源については、これまでの補正予算等における財源に加え、歳出の削減、国有財産売却のほか、公務員人件費等の見直しや更なる税外収入の確保を始めとする時限的な税制上の措置等により13兆円程度を確保。
- 先行する復旧・復興需要を賄う一時的なつなぎとして発行する復興債については、従来の国債とは区分して管理するとともに、その償還期間については、(集中復興期間及び復興期間を踏まえ)今後検討。
- 第3次補正予算の編成にあわせ復興債(償還期間を含む)及び財源確保の法案を、【新体制において】策定し国会に提出。

木村たけつかの主張

私は、震災復興のための財源には特別会計剰余金を充当すべきであり、具体的には、国債整理基金特別会計の剰余金を充当すべきであると考えます。以下、特別会計の剰余金、国債整理基金特別会計の概要についてお示し致します。

平成22年度特別会計の決算上の剰余金について

「決算上の剰余金」とは各特別会計における歳入歳出の差額であり、22年度においては11.2兆円(国債整理基金特別会計を除く)となった。この「決算上の剰余金」は、特別会計法第8条等の規定に沿って、①積立金等へ積立て(1.9兆円)、②翌年度特別会計歳入へ繰入れ(6.6兆円)、③一般会計へ繰入れ(2.7兆円)などの処理が行われており、一般会計へ繰入れ可能なものについては最大限活用している。

○ 主な特別会計(勘定)の剰余金の概要

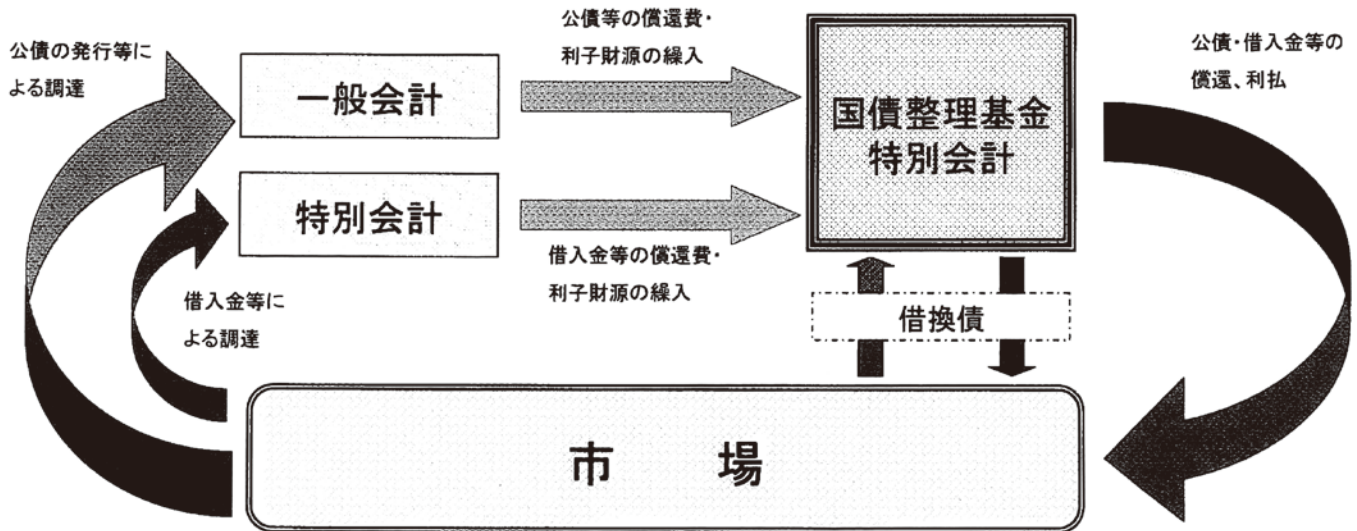
特別会計(勘定)	剰余金額	主な発生要因	主な処理	
年金	基礎年金	2.5兆円	・年金給付費が予定を下回ったこと	・23年度以降の年金給付等に充てるため、23年度特会歳入に繰入れ
	国民年金・厚生年金	0.5兆円	・年金給付費が予定を下回ったこと	・23年度以降の年金給付等に充てるため、積立金として積立て
外国為替資金	3.0兆円	・運用収益(保有外貨資産と円建負債(政府短期証券)の金利差)	・23年度一般会計に2.7兆円を繰入れるとともに、23年度特会歳入に0.3兆円を繰入れ	
交付税及び譲与税配付金	1.9兆円	・地方交付税交付金の支出残額を翌年度に繰り越すこと	・23年度の地方交付税交付金等に充てるため、23年度特会歳入に繰入れ	
財政投融资(財政融資資金)	1.1兆円	・運用収益(調達金利が低水準で推移、一方、過去の比較的高い金利の長期貸付が残っていること)	・金利の変動による損失に備えるため、積立金として積立て ※特例法により、剰余金積立て後の積立金(1.1兆円)を23年度一般会計に繰入れ。	
社会資本整備事業	0.5兆円	・天候、地元調整等の関係で工事が遅れたことによる事業の繰越し	・23年度に繰り越された工事の支払い等に充てるため、23年度特会歳入に繰入れ	
労働保険	労災	0.1兆円	・保険給付費が予定を下回ったこと	・23年度以降の保険給付費に充てるなどのため、23年度特会歳入に繰入れ
	雇用	0.3兆円	・失業等給付費が予定を下回ったこと	・23年度以降の失業等給付費に充てるため、積立金として積立て

国債整理基金 「決算上の剰余金」は30.7兆円。その内訳は、①前倒債発行額16.9兆円(翌年度の早い段階に償還を迎える国債の借換えに対応できるように、前年度中に発行した借換債)と、②基金残高13.7兆円(国債発行ができなくなるなどの不測の事態の場合にも活用可能な、将来の国債償還のために制度的に積み立てられているもの)。これらは、会計上、剰余金として計上される。

■ 国債整理基金特別会計の概要

- 一般会計において発行された公債を中心に、国全体の債務の整理状況を明らかにする（注）ことを目的とした整理区分会計であるとともに、定率繰入等の形で一般会計から資金を繰り入れ、普通国債等の将来の償還財源として備える「減債基金」の役割を担っている。

（注）一般会計発行の公債のみならず、全ての特別会計の借入金等の利払い・償還等についても、本特別会計を通じて行われることとなっている。



■ 国債整理基金の機能・役割

本来的役割

- 60年償還ルールに従って国債償還を行うため、将来の償還財源を一時的にプール。

副次的役割：プールされた資金の有効活用

（通常時）

- 国庫の資金繰りへの寄与：プールされた資金でF B（政府短期証券）を引受け。

（不測の事態発生時）

- 天災等の不測の事態発生により国債（借換債）の入札・発行ができなくなった場合に、プールされた資金で国債を償還。

（一般会計の決算上の不足発生時）

- 一般会計の決算上の不足が生じた場合には、プールされた資金を決算調整資金に繰り入れ、不足分を補填（当該金額は、後年度に一般会計から繰り戻し）。

木村たけつかプロフィール

日本大学 経済学部卒
 西川太一郎（現荒川区長）元代議士秘書
 墨田区議 2期
 H21 第45回衆議院総選挙 初当選
 現在 経済産業委員会委員
 文部科学委員会委員
 民主党青年局事務局次長
 国立戦災慰霊碑建立議連事務局次長

墨田事務所

〒130-0001 東京都墨田区吾妻橋1-19-12-2F

荒川事務所

〒116-0001 東京都荒川区町屋2-17-2-1F

国会事務所

〒100-8982 東京都千代田区永田町2-1-2
 衆議院第二議員会館708号室

（代表）TEL 5819-8808 FAX 5819-8809

